

●香川県告示第464号

次の医療機関について、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の申出が撤回されたので、同令第2条第2項の規定により告示する。

平成21年10月6日

香川県知事 真 鍋 武 紀

認定番号	失効日	医療機関名	所在地
20-18	平成21年9月30日	檜村病院	木田郡三木町平木56-7